

嶋川武秀議員。

[6番嶋川武秀議員登壇]

○6番（嶋川武秀）おはようございます。自由民主党富山県議会議員会の嶋川武秀です。国では女性の総理が誕生し、我が家ではこのほど女性の政治家が誕生いたしました。おかげさまでといいますか、妻との政治信条や政治スタンス、また政策の方向性が違うことで、家庭内での夫婦げんかの会期が延びるようになりました。家庭内においても市政、県政の連携の重要性を身にしみて感じている今日この頃であります。とにかく本日も笑顔を増やす、笑顔を減らさないための政策提案、質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひをいたします。

まずは、地方創生の推進について3問お伺いをいたします。

「寿司といえば、富山」のブランディングを掲げて3年目を迎えております。あと7年で認知度90%、日本一という目標をどう達成するのか。そう簡単ではありませんから時間との戦い、職人さんはすしを握る、傍ら当局は手に汗握るという状況であります。

こうした中、昨年の家計調査において富山市のすし消費額が日本一になったり、今年の夏には立川志の輔師匠率いる越中座にて、志の輔師匠作詞の「とやま寿司のうた」が発表され大盛り上がりを見せたり、私も舞台上で歌った一人でありますけれど、また、この10月から青池学園富山校にて、すし職人育成の取組が始まったり、最近では一般企業により、ロゴマークを使った公園ベンチの寄贈が話題になったりと、当局の取組のかいもあり10年後の達成に向け確実に機運の醸成が図られてきております。

特に、民間主体の取組が広がっているということはいい兆しであ

ると思っております。先月には、ついに県庁食堂でのすしの提供が実現をいたしました。職人さんがその場で握ったおすしが食べられるということで、私も2,000円を握り締めていただいてまいりました。とてもおいしかったです。うまみも広がりましたが、ぜひ、この取組も広げたいということで持続可能なものとなるよう、まだまだ取組を継続、拡大していく必要があります。

そこで、本県のすしのさらなる認知度向上や消費拡大に向けて、県庁食堂でのすしフェアの成果を踏まえた県内外の企業、団体への拡充や、すしの魅力発信に資する新たな名物、名所の創設などが考えられますが、今後どのように展開していくのか川津知事政策局長にお伺いをいたします。

例えば、巨大イカオブジェならぬ、高岡の銅器など伝統技術の粋を結集した巨大すしオブジェの製作や、それらを配置したすし公園の整備などを、ぜひ検討いただきたいというふうに思っております。

先月、1期生「うさぎとカメ」の有志で北海道小樽市の小樽寿司屋通りを観察してまいりました。ここで、小樽寿司屋通りがどうやってできたかを御紹介させていただきます。1980年代後半に地元のすし店主らが動いたことがきっかけでした。すし店主らの協力により1987年7月に、小樽の海の資源を供養し感謝の気持ちを捧げる魚供養感謝祭が開催されました。これを機に同年10月に「小樽寿司屋通り名店会」が発足し、小樽寿司屋通りにつながることとなりました。小樽のすしブランディングは、まさに小樽に根づくすし文化が背景にあったわけです。ちなみに、小樽市は北前船の縁で昔から富山県ともつながりがあると伺いました。

「寿司といえば、富山」のブランディングもまだまだ道半ば。す

しのゴールデンルートを南だけではなく、歴史的背景も踏まえ小樽市など北前船ルートでも連携をし、世界に誇れる本県のすし文化の発信に、全庁を挙げて予算とマンパワーをかけて取組を進めていくべきと考えます。

そこで、本県が中心となり様々な地域、民間を巻き込んだすしのゴールデンルートの形成、活性化に、より一層取り組んでいくべきと考えますが、今後の具体的な展開と意気込みについて新田知事にお伺いをいたします。

さて、この項最後の質問は、城端線・氷見線についてであります。

先月、先ほど藤井議員もおっしゃっておられましたが、県議会の活動の一環で主権者教育をテーマにしまして、高岡市内の龍谷高校に出前講座に行ってまいりました。

みんなで集めたお金をみんなのために何に使うか、みんなで考えるという授業でありますけれど、さすが高校生であります、いろんなアイデアが出ました。ラウンドワンを誘致したいとか、県立美術館の横に食べて楽しめる水族館を建設したいとか。いろんなアイデアが出たんですが、最終的にみんなが選んだ政策というのは、通学における電車の本数を増やすありました。

まさに今、県が取り組んでいることとリンクしており大変驚きました。もちろん、間もなく氷見線・城端線は新型車両になり、ＩＣカードも導入され、ダイヤもパターン化されるということを伝えましたら、逆に高校生も驚いておりました。公共交通をこれから長く利用するのは、まさに子供たちであります。大人も含めて将来にわたり多くの利用を促進するためにも、愛着を持って利用するマイルール意識がますます重要となってきております。

そこで、城端線・氷見線について、県民に親しまれ、さらなるマイレール意識の醸成につながるとともに、県内外から注目度を高めるために、愛称を募集してはどうかと考えますが、田中交通政策局長にお伺いし、この項の質問を終わります。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）嶋川武秀議員の御質問にお答えします。

「寿司といえば、富山」ブランディングについての御質問にお答えします。

その前に一言お札を。先般、嶋川議員のお骨折りで、桂文枝師匠のB S よしもとの番組の収録を富山県庁で行いました。来月放映ということでございます。ありがとうございました。師匠から、やっぱり違った視点からまちづくりや県づくり、そんなことについて、とても示唆に富んだお言葉も頂いたところです。生かしていきたいと思います。

さて、北九州市とのすし連携についてですが、本年6月に、向こうの武内市長と世界初のすし会談を開催するとともに、8月には大阪で、北九州市、JR西日本さんとのすし連携協定を締結し記念イベントを開催しました。

これに呼応して、民間企業による取組も生まれてきて、富山と北九州の回転ずし店同士による、すし食べ比べ対決が行われたほか、民間の旅行会社からも富山や北九州を巡る旅行商品が複数発売されるなど、観光面も含めて大きな波及効果が生まれていると見ていく。

こうした中で、北九州市と連携し、さらなるすしの魅力発信に取

り組むため、今月19日に知事に就任して初めて北九州市を訪れ、武内市長と共に、すし連携協定を踏まえた今後の取組について情報発信するとともに、富山のすしをさらにPRする予定です。

富山と北九州を結ぶすしのゴールデンルート上には、様々な魅力ある地域が存在します。例えば、関門海峡を挟んで北九州市と隣接し、フグの取扱い量が日本一である下関市との連携も考えられると思います。

また、先月29日に本県ゆかりの横田知事が就任された広島県もゴールデンルート上にあります。就任記念のNHK広島放送局での放送の就任特集で、私もコメントが欲しいと言われたので、こんなようなことも投げかけてあります。横田さんは結構前向きな返事をしてくれたというふうに聞いております。そんな様々な地域との連携の可能性についても検討していきたいと考えます。

先日、ニューヨークで開催しました観光セミナー・レセプションにおいては、観光資源の紹介のみならず、井波彫刻の実演、また、富富富とすしを連動させたPRを有機的に実施したところであります。今後も、本県の観光や農林水産物それぞれの魅力はもちろん、伝統工芸、食文化も交えて、関係部局が一丸となって「寿司といえば、富山」ブランディングの取組を推進してまいります。

1問目、私からは以上です。

○議長（武田慎一）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私は、すしブランディングの今後の展開についての御質問にお答えいたします。

県庁食堂でのすし提供につきましては、御提案いただきました嶋

川議員にも参加いただきまして、先月18日に開催いたしましたところ、予定しておりました80食のおすしが完売したところであります。

この取組は、県職員自らが、身近な場所で富山のすしを味わい、魅力を再確認した上で、知事が答弁されましたが、関係部局が一丸となって、すしブランディングを進めるという意味で大変意義があったというふうに考えております。このため、条件が整えば今後も実施したいというふうに考えております。

また、すしブランディングのさらなる推進のためには、官民連携が不可欠であります。議員御提案のすしの魅力発信に資するオブジェなどの新たな名物や名所の創出についても、大変興味深い御提案だと考えておりまして、その実現に際しても民間の知恵や御協力が不可欠であるというふうに考えております。

御紹介いただきました民間企業によりますロゴマークの活用申請は94件に達しまして、トランプや観光バスの車体での活用など、様々な関連商品や金融商品などのサービスも生まれております。また、県内の多様な職人の皆さんによります工芸寿司皿の製作がされました、先月からは県内の回転ずし店で活用いただくなど、伝統工芸とのコラボレーションも進んでおります。

これらに加えまして、議員から御紹介のありました伝統工芸高岡銅器振興協同組合においては、銅器の技巧を駆使されたすしのオブジェを製作されたほか、先月には、多くの方が行き来するＮＨＫ跡地に、民間の建設会社によって新たな名所であるすしベンチが設置されました。さらに3月には、民間主体となり県が支援するすし職人養成校であります北陸すしアカデミーが開校いたします。

今後も、さらに幅広い民間の皆様を巻き込みながら、すしブラン

ディングに取り組んでまいります。その際には、食堂でのすしの提供ですとか、新たな名物や名称についても、様々な機会を捉えて働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは城端線・氷見線についての御質問にお答えします。

城端線・氷見線の再構築については、地域交通法改正後に実施計画が全国で初めて認定された案件であり、全国からの注目度も高いと考えております。このため、情報発信の取組として新型車両デザインのPRについて、先月29日に開催した城端線・氷見線再構築会議で説明をしております。

具体的には、富山県美術館において開催されているデザイナーの冒険展において、城端線・氷見線のシンボルとなる新型車両のデザインを手がけた鈴木啓太さんを特別展示として紹介しております。展示では車両の模型やデザインのコンセプトも紹介しており、観光車両ならではのワクワク感と日常の通勤車両が持つ安心感を両立していることや、色彩についても、停車中、走行中、いずれの場合も城端線・氷見線が風景の一部として溶け込むことを目指したことも発信しております。

さらに、来年1月から2月にかけて、高岡市を始まりに順次、沿線4市において新型車両デザインのPRを行うこととしており、城端線・氷見線の再構築事業をより身近に感じてもらえるとともに、マイレール意識の醸成にもつながるものと考えております。

愛称の募集につきましては、今ほど御答弁申し上げた城端線・氷見線の路線のシンボルとなる新型車両のPR等により、県民への周知が進んだ時点の状況を踏まえ、沿線自治体や鉄道事業者と共に検討してまいります。

○議長（武田慎一） 嶋川武秀議員。

〔6番嶋川武秀議員登壇〕

○6番（嶋川武秀） 次に、教育の充実について3問お伺いをいたします。

今、県立高校再編の議論が大変盛んに行われております。

当たり前でありますが、現時点で確実に決まっていること、それは15年後に生徒の数が35%以上減るということあります。日本の人口の推移を見ますと、2004年にピークを迎えて以降、物すごいスピードで人口が減り続けております。

このピーク少し前に、ピーク後の減少を見据えて文部科学省は学習指導要領に、基礎・基本を確実に身につけさせ、自ら学び自ら考える力などの生きる力の育成を新たに明記し、教育内容の厳選、そして総合的な学習の時間の新設を図っております。今までに加速度的に人口減少している社会に対して、生きる力を身につけることが子供たちに求められております。

学校運営の主体は先生であり、主役は生徒であります。若手教員教師塾「これからの中高教育を考える会」の中間報告では、現場の声として、新たな学校づくりに向けた研修を企画し、実施してほしいという声も寄せられております。新時代とやまハイスクール構想の基本目標を目指し、今後必要となる教育活動をスムーズに実施していく上でも、早くから研修等を通じて、学校運営を担う教員の教

育力の向上などに取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、県立高校において、生徒の課題解決能力などを育む探究活動の教育効果を高めるとともに、時代に対応した教育力の向上を目指す取組を行うなど、今から教員の資質向上と意識改革を図っていく必要があると考えますが、廣島教育長にお伺いをいたします。

次に、県立高校再編における構想実施方針（素案）では、7つの学校類型を示し、これまでにない特色ある教育も行われることになります。学校の主役である生徒が、それぞれの持つ特色をしっかりと認識し、興味・関心を持って生き生きと学ぶことができるよう進めていく必要があると考えます。

そこで、県立高校が新たな姿に再構築され、進路選択が広がることは重要ではありますが、生徒や保護者が不安にならず将来を見据えて進路選択ができるよう、各学校の教育内容や設置スケジュール等を適切な時期に確定し周知していく必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか廣島教育長にお伺いをいたします。

この項最後の質問になります。

県立高校再編の議論は、何といってもこどもまんなかの視点を基本に進めなければなりません。

今、職業系専門学科の在り方の検討も始まりました。今後、様々な検討が具体的に行われていく見込みであります、デュアルシステムの導入であったり、デジタル活用スキルやビジネス思考の育成など、新たなニーズに対応していく必要があります。また、一方で学校現場では、学科の連携も課題となっているとも聞いております。

そこで、今後、職業系専門学科では、生徒と産業界の双方のニーズを踏まえつつ、変化の激しい時代に対応した人材を育成していく

必要があります。現場の教員をはじめ地域企業等を含む関係者が情報共有しながら、将来の職業系専門学科の在り方や具体的な教育内容、学科同士の連携等について検討を進めていく必要があると考えますが、新田知事にお伺いし、この項の質問を終わります。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）職業系専門学科の在り方についての御質問にお答えします。

10月の総合教育会議では、本県産業を担う人材の育成において大きな役割を果たしている職業系専門学科に関して、農業、工業、商業、各単独高校の将来像や職業系専門学科の開設の方向性を検討し、今後取りまとめる実施方針に反映することとしました。

このため教育委員会では、産業界や企業の方々などに、各高校や学科の現状や課題を説明し御意見をお聞きしてきたところです。

その御意見を踏まえて、先月の新時代とやまハイスクール構想検討会議では、これまでの教育実績を生かしつつ生徒と産業界の双方のニーズを見定め、時代に対応できる学校に再構築すること、また、定員の設定は、現在の人数と割合をベースに、本県の就業構造や生徒の志願状況などを勘案しながら決定していくことなど、方向性を示した上で議論をしました。

委員からは、学科間連携も含めて様々な視点で御意見をいただき、それぞれの高校や学科に今後何が求められるかを考慮し、検討を進めることとなっています。

こうした中で、先日11月28日、2040年に向けた国の高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）——仮称ですけども、この

骨子が公表されました。

今後の方向性を示す3つの視点の一つ「我が国の社会・経済の発展を支える人材育成」の中で、「産業界の伴走支援による専門高校の機能強化・高度化等の取組」が盛り込まれたところであり、こうした動きもしっかりと見据えて、関係部局が連携し必要な対応を進めてまいります。

また、今後の学校づくりに当たっては、現場教員をはじめ地域企業などの関係者とも連携を図り、各学科の具体的な教育内容や学科間連携などについて検討を進めてまいります。

2問目、私からは以上です。

○議長（武田慎一）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）2問頂きましたうち、まずは探究活動の充実と教員の資質向上についてお答えをいたします。

将来の予測が困難な時代におきまして、新時代とやまハイスクール構想の基本目標として掲げる「新時代に適応し、未来を拓く人材の育成」に向けて、教科横断的な学習などを通して、生徒の課題解決能力を育成する探究活動を推進しますとともに、これを指導する教員の資質向上と意識改革を図ることが重要となります。

県教育委員会では、次世代創出PBL推進事業によりまして、全ての県立高校の探究活動を支援しますとともに、教育効果を高めるため県立高校連携活動コーディネーターを配置し、各校が地域や企業、大学などと連携した探究活動を進められるようサポートしてまいっております。

また、富山大学と協働開催しております、とやま探究フォーラム

では、主体となる生徒が他の高校の成果を共有し横展開しますなど、生徒の深い学びと活動の充実に努めているところでございます。

指導される教員でございますが、このフォーラムで交流会を設けまして、指導の工夫や課題について共有しますとともに、教育課程講習会など教員研修におきまして、専門家による講演を通して探究活動の指導力向上に努めております。

さらに、今年度ですが、海外大学での探究活動に取り組むこととしております。その生徒指導も含めまして、生徒、教員双方のグローバルな視点の育成も図ることとしているところでございます。

県教育委員会といったしましては、先ほどの知事の答弁でも触れましたが、国の高校教育改革に関する基本方針、また、私どもが今年度中に策定することとしております教育大綱、こうしたものも踏まえまして、生徒の課題解決能力を高め学びの改革がスムーズに進みますよう、教員の教育力向上等に努めてまいります。

次に、新時代ハイスクール構想の情報発信についてお答えをいたします。

先ほども觸れましたが、構想の基本目標でございます「新時代に適用し、未来を拓く人材の育成」、この実現を目指すため生徒一人一人が将来を見据えて進路選択ができますよう、今後必要と考えられる教育内容と学校規模を組み合わせた新時代ハイスクールを県内にバランスよく配置し、多様な選択肢を提供したいと考えております。

実施方針の素案では、具体的な学校例として、多様な科目や部活動が選択できる総合選択ハイスクールをはじめとした7つの学校類型と、第1期から第3期までの段階的な設置スケジュールを併せて

示させていただいております。このほか中高一貫教育校、バカラレア認定校など、これまで本県になかった選択肢も検討していくとしているところでございます。

御指摘にありましたとおり、こうした各学校の教育内容や設置スケジュールを、生徒や保護者をはじめ県民の皆様に分かりやすく周知していくことが重要となります。このため、まずは、この7つの学校の類型の特色を、イラストなどを交えて分かりやすく紹介するリーフレットも活用しまして、県民の皆様を対象とした意見交換会をはじめ県ホームページなどを通して、情報発信に努めております。

今後、来年1月頃までに実施方針を取りまとめた後は、第1期校の教育内容や再構築の対象校など、具体的な学校づくりの検討を進めることとしております。引き続き、学校の主役である生徒やその保護者が、不安を抱かず将来を見据えて進路選択ができますよう、第1期校に関する情報のほか、大規模校をはじめ最終的な目指す姿に係ります効果的な周知方法、そして、その時期についても検討を進め、分かりやすく情報発信するよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一） 嶋川武秀議員。

〔6番嶋川武秀議員登壇〕

○6番（嶋川武秀） 最後に、県民が安心して暮らせる社会の実現について5問お伺いをいたします。

まずは、医療的ケア児についてであります。

私は、政治家になってから、生きづらさを抱えるお母さん方の声を聞く会というのを、折に触れて開催してきております。頂くお声は実に様々ですし、時には相当深刻で、まさに声なき声であります。

そんな折、医療的ケア児御家族のお声を受け、県のリハビリテーション病院・こども支援センターのこども棟の病床削減方針を撤回された新田知事の御決断に敬意を表します。これからニーズ調査を行い、協議の場も設けるとのことで、ぜひとも、これからも現場の声、両親や関係者の声なき声に耳を傾けていただきたいと思っております。

しかしながら、医療的ケア児を持つ両親は、今こうしているうちにも昼夜を問わずケアに当たっておりまして、心身ともに疲弊している状況下にあります。レスパイトのための短期入所のニーズは潜在的にあります。医療圏ごとに対応できる体制を整備してほしいという切実な声があるのも事実であります。

例えば、現在実施している在宅難病患者一時入院事業の対象を拡大することや、訪問看護の受入れ時間の延長に対する支援を検討していただけないでしょうか。医療的ケア児、その子に、お母さんの疲れた顔ではない、お母さんの笑顔をぜひとも見せてあげたい、その一心でお伺いをいたします。

医療的ケア児を持つ家庭が安心して暮らせるよう、協議の場を設置するに当たり保護者代表や障害福祉サービス事業者を委員として採用するとともに、医療的ケア児数の把握、課題分析をした上で、具体的な対応方針を早期に示すべきと考えますが、今後の検討スケジュールと併せて所見を新田知事にお伺いをいたします。

現在、富山県では、子どもの権利条例制定に向けて議論が進められております。2016年、国は、児童福祉法の抜本改正を行い、それまでの保護の観点から、権利主体としての全ての子供の養育へと大きくかじを切りました。家庭養育優先原則も明記され、家庭または

家庭と同様の環境において心身ともに健やかに養育される権利が、子供に保障されております。

2023年には、こどもまんなか社会を掲げ、こども家庭庁がスタートしておりますが、児童虐待の相談対応件数は過去20年で12倍と急増。令和4年には21万9,000人を超えております。ますます社会的養育の必要性が問われております。

なかでも、里親の役割が非常に重要となっているにもかかわらず、里親委託率は23.5%と当初目標の半分以下で、はるかに及んでおりません。例えば、イギリスでは70%以上、アメリカでは80%以上、オーストラリアに至っては90%を超えており、先進諸外国に比べても我が国では最低の状況が続いております。

では、富山県はどうか。人口に占める里親世帯数の割合は、僅差ではありますが、大阪府、東京都に次いで全国ワースト3位であります。

私自身は、10年ほど前から里親制度の登録を検討してきておりまして、このほど、登録に向け研修を受けることとしております。ただ、周りに里親になるという話をしますと、自分の子供も満足に育てられないのに何を考えているんだとか、自分の子供を最優先すべきだとか、子供2人いるから十分やろうとか、実に里親に対する理解が不足をしていると感じております。

里親イコール養子縁組だけではありません。ひとり親家庭の親御さんが風邪を引いて働けなくなった数日だけ預かったり、家庭的環境の体験として夏休みに数日受け入れたりするという取組もあります。

そこで、この項2問目、子供たちが安全で安心できる環境で育つ

ことができるよう、社会的養育を推進するため、里親希望者が増えるよう取組を進めるとともに、社会的養育の重要性が認識されるよう機運醸成を図っていく必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか川西こども家庭支援監にお伺いをいたします。

3問目はフリースクールについてです。

県では、昨年4月より、学校に行きづらい児童生徒の社会的自立を支援するため、利用料の補助を開始しました。大変にありがたい支援だと感謝をしております。

しかしながら、フリースクールによって、施設の経営状況やスタッフの状況、利用する児童生徒数など様々ではあるものの、いずれも運営に関しては厳しく、公的支援を求める声を聞いております。

そこで3問目、子供が安心して過ごせる居場所となるサードプレイスとして重要な役割を担うフリースクールについて、運営費に対する支援に取り組んでいくべきと考えますが、実態調査の分析状況と併せて新田知事にお伺いをいたします。

次に、子供の居場所の一つでもあるこども食堂についてであります。

2年前に、新田知事は高岡のオタヤこども食堂を訪問しておられますが、当時、県内には41か所だったこども食堂も現在では78か所に増え、さらに5年の目標として130か所の設置を掲げております。

数が増えることは子供たちにとって大変ありがたいことでありますが、今、運営者側から悲痛の声が上がっていることは御存じでしょうか。

新田知事がオタヤこども食堂を訪れられた2年前は300食の提供をしておりました。今は、実は200食限定での提供が限界になって

いるとのことです。理由は、昨今の物価高騰の影響が食材の仕入れに直撃しているためでありまして、運営者のお声を聞く限り存続が危ぶまれております。3食満足に食べられないお子さんが一定数いる中で、値上げをすることもばかられ、まさに板挟みの状態であります。そんな中、国からは重点支援交付金の拡充も図られるとも聞いております。

そこで、子供たちの重要な居場所であるこども食堂について、物価高騰の影響を受けて運営が厳しい状況にあり、早急な支援が必要と考えますが、蔵堀副知事にお伺いをいたします。

最後の質問になります。

先ほど述べましたように北海道小樽市の視察では、小樽寿司屋通り以外に、北海道済生会病院によるウエルネスタウン構想も視察してまいりました。

この構想は、高齢化、人口減少、買物弱者といった地域の複合的課題に対し、医療、福祉の枠を超えた包括的ソリューションを提供する民間主導型のまちづくりを目指す取組でありますと、地域を支える事業の採算性を保ちながら、モノ・コト消費ではなく地域貢献型のイミ消費の関係を促すことで、小樽を誰もが100年暮らしたいまちにという実現達成を命題に掲げております。

こうしたウエルネスの向上は、富山県民においても、日々の暮らしを豊かにする重要な観点であり、富山の強みである医薬、自然豊かな観光資源、すしをはじめとした魅力的な食文化などは、多様な分野を横断する新しい成長が期待できる産業分野であります。新たな総合計画に記載されておりますサウナという斬新な視点を足がかりとして、様々な関係者を巻き込んだ大きなムーブメントとしてほ

しいと考えております。

そこで、様々な分野にまたがるウエルネス産業の創出は今後の県民生活の質の向上に資すると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか佐藤副知事にお伺いをいたします。

最後少し時間が余りましたので、新田知事、番組出演ありがとうございます。また師匠に伝えさせていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）まず、医療的ケア児に関する協議の場やニーズ調査についての御質問にお答えします。

去る10月に、小児科医の皆様、また医療的ケア児の御家族から、医療的ケア児の支援体制に関する御要望をいただき、その内容を重く受け止めております。

今後の医療的ケア児への県全体での支援体制の在り方について検討するために、関係者の皆様による協議の場を設置したいと考えております。その委員の選任については、今、御提案もいただきましたが、先般の要望でも、関係者が協力して課題に取り組んでいくべきとの御意見もいただいており、検討を今進めているところです。

また、県では、毎年、市町村を通じて障害保健福祉圏域ごとの在宅の医療的ケア児などの実数調査を行ってまいりました。しかしながら、先般の御要望にもあったように、潜在的なニーズの把握やより詳細な課題の分析が必要と考えまして、医療的ケア児の実情を把握するための調査について、その内容、実施時期に関しても、今、

協議の場と併せて検討を進めているところです。

なお、在宅難病患者一時入院事業ですけども、難病法に定める疾患を対象として実施しているため、県の判断でこの対象を拡大することは難しいと言わなければなりません。今後、ニーズ調査の結果なども踏まえて、既存の病院や訪問看護、障害福祉サービス事業所などに協力をお願いして、多様なレスパイトを提供できないか検討してまいります。

次に、フリースクールへの運営費支援についての御質問にお答えします。

県では、不登校など様々な困難を抱える子供の居場所づくりを支援するため、フリースクールなどの開設経費や特色ある取組に対する補助を行っておりまして、子供の居場所の数は年々増えているということです。

今後のフリースクールなどへの支援の在り方を検討するため、今年度、初めての実態調査を実施しました。調査結果は、居場所づくりを主目的とする団体が約半数を占めていましたが、運営形態や利用者の状況は多様であり、週に1回1人の子供が利用するという居場所もあれば、週5日以上開催し20名以上の子供が利用する居場所もありました。

本当にいろんな運営形態があるということでありまして、これはやっぱり、公平公正を旨とする役所としては、なかなか苦手な分野かなというふうに思っております。それに加えまして、運営者からは、フリースクール同士の情報共有や学校との連携の重要性、フリースクールの存在を広く情報発信して多くの人に存在を知ってもらうこと、また、行政による財政支援の必要性への要望が上げられま

した。

こうした課題への対応として、フリースクール同士の情報交換や保護者が悩みを共有できる機会を設けるために、今月、子どもの居場所づくり意見交換会を開催します。さらに、子供の居場所の存在を広く発信し学校との連携を促進する目的で、来年2月に、子どもの居場所づくり相談会を開催することとしています。

このように、まずは、できること、ニーズがあることから進めているということを御理解いただきたいと思います。

運営費を含めた支援については、既存の支援制度との整合性や費用対効果、公平性を総合的に勘案して、本当に、それぞれ特徴があり多様性があるフリースクールの実態に合った制度設計をする必要があると考えております。そのため、先進的な取組をしておられる地域に学んだり、また関係者の意見を十分踏まえて、検討を進めていきたいと考えております。

3問目以上です。

○議長（武田慎一） 蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一） 私からは、子ども食堂に対する支援についての御質問にお答えをいたします。

県では、令和6年度から子ども食堂応援事業を実施いたしておりまして、市町村と協調補助によりまして初年度の運営費の支援を行っております。

子ども食堂は、その規模や開催頻度など運営実態は様々でございますけれども、地域に根差した活動でございますので、食材は、持ち寄り、あるいは寄附などで貰い、ボランティアの皆さんによって

支えられて運営をされております。最近では、その認知度の向上によりまして、寄附金や物品提供など地域からの支援が広がっております。

県内のことども食堂の令和5年度の寄附金は約180万円でございましたが、令和6年度は約740万円と4倍近くに増加をいたしております。また、フードバンク等の取組も広がっております。地域や民間事業者からの支援のほうも充実してきていると認識をいたしております。

今後とも、ことども食堂が子供が安心できる居場所として継続できますように、寄附やボランティアを求める情報発信の支援ですか、子どもほっとサロンネットワーク等を通じまして、市町村や関係者との連携を進めてまいります。

また、特に米の値上がりが厳しいと聞いていますけれども、物価高騰等によって運営が厳しいことも認識をいたしております。今後、運営者の皆様の声に耳を傾けながら、その運営実態もよくお聞きをして、必要な支援を検討してまいります。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、ウエルネス産業の創出についての御質問にお答えをしたいと思います。

まさに今、高齢化の進行や生活者の価値観の多様化の中で、心身の健やかさや生活の質を高めるウエルネスの分野は、今後の富山県の成長を牽引する重要な産業分野となり得ると考えております。

御指摘いただきましたとおり、富山県は、まさにくすりの富山、薬都として蓄積された健康関連産業があります。それに加えて、豊

かな自然環境、食文化、伝統工芸など多様な地域資源が重層的に存在しておりますので、これらの分野を横断的に結びつけてウエルネス産業を育てていくということは、新たな価値創造の可能性を開くといったものになるのではないかと思います。

とりわけ、本県のこの清らかな水、そして雄大な自然環境を生かしたサウナ施設というのは、かねてから注目を集めていますが、その中で、このサウナを起点として地域資源を生かしたウエルネス産業を創造するという旨は、新たな総合計画にも盛り込まれていたり、本県としてウエルネス分野を面的に広げていく、これを目指していこうとしております。

既に先行しまして、今年度、県においてはサンドボックス予算を活用しまして、サウナに関して、まず業界動向の把握を行ったり、関連企業間のネットワークの形成、そして魅力発信に取り組んでいくところです。

今年開催しました県内サウナ施設での体験会には、飲料とかヘルスケア、医薬品、アパレル、そして伝統工芸など、様々な業種の12社が参加をしてくださいまして、その結果として、県の総合デザインセンターなどとも連携をして、各社の強みを掛け合わせた、サウナに関する新商品の開発ですとか販売に向けた動きも具体化をしております。こうした、分野を超えた連携の芽が着実に育ちつつあるという状況でございます。

まさに、サウナを核として様々な産業が連携、融合するウエルネス産業というのは、県民に癒やしと活力を与えてくれるものでございますし、ウェルビーイング先進地域を目指す中では、本当に重要な基盤になり得るものと考えております。

今後とも、民間業者や関係団体との対話を重ねて、様々な関係者を巻き込みながら、まさに大きなムーブメント、そして大きな産業となるように、その可能性を力強く育ててまいりたいと思います。

○議長（武田慎一）川西こども家庭支援監。

〔川西直司こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（川西直司）私からは、里親など社会的養育の機運醸成についての御質問にお答えをいたします。

県では、富山県社会的養育推進計画に基づき、里親希望者が増えるよう取組を進めております。登録里親数は、令和5年度末では105世帯、5年前の77世帯と比べますと28世帯増加しているという現状でございます。

里親希望者の増加を含めた里親支援業務につきましては、日本赤十字社の富山県支部に委託して実施をしておりまして、子供や家庭に関する相談窓口となる各市町村を訪問して、制度の普及啓発を行いますとともに、令和6年度からは新たに、里親に関心のある方を対象としまして個別相談会を毎月2回程度開催しております。里親登録につながるよう、各家庭の状況に応じた丁寧な説明を行っているところでございます。

また、こども家庭庁が定めております10月の里親月間を中心としまして、県の職員等による里親制度の説明や、里親御自身が経験等を紹介するラジオ放送などを行っております。また、里親講演会として、子供の養育に関する専門家の講演ですとか、里親養育への理解が深まるパネルディスカッションを実施するなど、多くの方々に里親に関心を持っていただき、里親として子供の養育に携わっていただけけるよう広く周知をしているところでございます。

今後とも、日本赤十字社富山県支部や市町村等と連携をいたしまして、里親希望者が増えるよう、制度の正しい理解と認知度を高める取組を進めますとともに、子供の最善の利益を実現する観点から、社会的養育推進計画に基づく取組を着実に進め、毎年の進捗状況を評価し公表することなどを通じまして、社会的養育の重要性が広く認識されるよう継続的に機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）以上で嶋川武秀議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

---